

## 警戒レベル移行に伴うスポーツ少年団活動について

今般、警戒レベル移行に伴う活動の対応については、「社会経済活動再開に向けたガイドライン(改正版)」に基づく全県の警戒レベルが、「1」から「2」に引き上げられることとなりました。

つきましては、警戒レベルの移行に伴い、7月22日(金)以降のスポーツ少年団活動につきましては、下記内容の通りとなりますので、よろしくお取り計らいください。

関係者の皆様には、様々な対応によるご負担をおかけいたしますが、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

### 記

○警戒レベル：「1」 → 「2」

○期 間：7月22日(金)から8月5日(金)

○対 応：現在の対応を継続

令和4年 7 月 22 日  
群馬県スポーツ少年団  
本部長 松本 博崇